

【令和6年第4回定例会 文教委員会委員長報告資料】

令和6年12月13日 文教委員長 浦田 大輔

○「議案第171号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（市民文化局に関する部分）」

《主な質疑・答弁等》

* 手数料の改定に係る周知方法について

市民が視認しやすい場所に掲示等を行い、周知を行うことが効果的であると認識しているため、区役所窓口へのポスターの掲示を始め、市政だより、SNS及び市ホームページ等を用いた周知を行う予定である。

《意見》

* 本議案のうち、文教委員会に付託された部分については、住民票等の交付に係る手数料を減額し、市民の利便性向上に寄与するものであり反対するものではないが、同条例改正案における建築基準法等の改正に伴う手数料の改正等には反対の立場であることから、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第174号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 条例改正に伴う児童福祉施設における給付金の管理について

母子生活支援施設において給付金の管理を行うのは、18歳未満の母及び子で構成される世帯に限られる。

* 市内において給付金の管理となる世帯の有無について

市内において対象となる世帯はない。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第175号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《意見》

* 条例改正に伴う認定こども園の職員配置に係る特例期間の設定は3度目であり、本市における認定こども園の現況では期間延長の根拠が乏しいことや、入所している子どもたちの安全性及び保育の質の確保を考慮した場合、特例期間の延長は望ましくないことから、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第 188 号 坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 契約変更の理由において新たな項目を追加した意図について

内外装の仕様変更のうち、バルコニーの手すりの変更に関しては、グラウンドを長期間使用できないことを鑑み、工事着手後に学校関係者と協議した結果、4階のルーフテラスにおいて運動を行うことを想定し、手すりを更に強固にすることとした。また、飛散防止フィルムについては、ガラスが破損した場合に破片の飛散を防止するため、新たに追加した。

《意見》

* 工期延長に伴い、学校生徒や工事業者に多大な影響を及ぼしていることを再認識し、精密な積算及び見積りを経て工事を発注してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第 189 号 川崎市民プラザの指定管理者の指定期間の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 指定管理期間の延長に係る指定管理者からの意見について

当該施設の今後の方向性の内容によって事業の継続性が変わってくるという意見もあるため、次年度の事業内容については、方向性の決定後に年度協定締結までの間に、指定管理者とは丁寧に協議していく。

* 当該施設、諸室及びトイレ等の老朽化の課題への次年度の対応について

老朽化の対応について、例としてトイレは和式が多く、不便である状況を認識しており、トイレの快適化に向けたウォシュレット機能の導入等、施設の利用に支障のないよう配慮しながら取り組む予定である。

* 令和 2 年度から令和 5 年度までの維持管理費用額について

約 6 億 6, 000 万円である。

* 実際に要した修繕費用が前指定管理者によって作成された当初の中期修繕計画の概算費用を下回った理由について

当該計画は便宜的に次期指定管理期間の 5 年間に振り分けたものであり、修繕に当たっては、緊急性や施設の安全性、利用者に与える影響及び費用面等を考慮した上で、優先順位をつけて適宜施設の修繕を行っている。

* 中長期的な修繕計画の実行性の担保について

今後、施設整備を行う場合には資産マネジメントの考え方にに基づき、修繕計画を実行する予定である。

* 地域住民における市民プラザの存在意義及び今後の方向性について

当該施設は、長年にわたって地域住民等に大切に利用され、周辺地域において重要な役割を果たしてきたと認識していることから、施設の老朽化の状況及び修繕費用等を勘案した上で、今年度中に施設整備等に係る今後の方向性を示す予定である。

* 当該施設の今後の方向性の策定に伴う利用者や地域住民からの意見聴取について

地元の町内会には説明しており、施設の老朽化及び耐震性に問題がある現状を踏まえ、今後の方向性を今年度中に示す予定であることを伝えている状況である。

*** 市民意見の募集に係る機会の有無について**

当該施設の今後の方向性を示した上で、市民意見の募集方法、募集時期等を検討する予定である。

*** 当該施設の今後の方向性の策定において市民意見を反映する余地について**

施設に関する方向性がない状況で意見を募った場合、具体的な意見を聴取することが困難であると想定されることから、まずは市として施設の今後の方向性を示した上で、それに対する意見を聴取し、市民意見の反映について検討したいと考えている。

《意見》

*** 施設整備に当たっては、統廃合や規模の縮小を行わず、市民の利便性向上に資する施設に生まれ変わることができるよう、適切な今後の方向性を示してほしい。**

*** 当該施設を単体として捉えて整備せず、既存の地域資源等の連携を考慮した上で、最良の方法を慎重に検討してほしい。**

*** 当該施設の今後の方向性を示す上で、施設の在り方が変化する度合いに比例して説明を手厚く行う必要があると考えているため、地域住民に対して丁寧に説明してほしい。**

*** 指定期間の延長に伴い、今後の事業内容等に関して迅速かつ丁寧に指定管理者と協議を進めてほしい。**

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第191号 川崎市ヒルズすえながの指定管理者の指定について」

《主な質疑・答弁等》

*** 次期指定管理予定者が他の事業者と比較して評価された項目について**

入所者支援に係る考え方及び取組内容や、入所者からの要望に対する取組内容等の項目について評価された結果、当該次期指定管理予定者が選定されたと認識している。

*** 今期指定管理期間における職員の欠員状況及び欠員が生じた職種について**

令和2年度は、個別対応職員は12か月間、保育士は4か月間欠員が生じており、令和3年度は、心理担当職員は9か月間欠員が生じていた。欠員中の期間については、施設長や母子支援員を中心とした職員間連携の強化及びスーパーバイズを活用して対応していた。なお、欠員期間中は入所者数が少なかったため、職員の欠員に伴う施設運営上の支障等はなかったと認識している。

*** 職員の欠員によって生じた人件費の余剰金の活用について**

余剰金については、施設設備及び入所者に貸し出している家電の更新費用に充当した。

*** 直近の事業費の減少傾向の有無について**

直近の事業費は減少傾向ではない。

*** 事業費を増額している年度の充当先について**

令和４年度は事業費を増額し、主にコロナ禍における昼食支援や学校への登校が困難な児童に対する支援に充当した。

*** 次期指定管理料が増額となる要因について**

自立支援担当職員を１人新設し、少年指導員兼事務員を１人追加することで、計２人の職員を新たに配置するなど人件費を増額したことや、指定管理者が担う修繕の上限額を１０万円から７０万円に引き上げたことにより、指定管理者が行う維持管理費用が増加することを想定し、増額したことが要因である。

*** 施設の適切な維持管理に係る取組状況について**

当該施設は築３８年が経過しており、劣化状況を踏まえた適切な維持管理を行っており、館内の空調設備の一括更新を行ったところである。今後は、外壁及び屋上の防水対策や、居室整備及び電気設備に係る修繕を順次行う予定である。

*** 定員数と第三者評価における入所者数の差異が生じた要因について**

当該施設の定員数は３０世帯となっており、第三者評価においては本入所世帯数である２８世帯と記載している。差異が生じている２世帯については、緊急一時保護用として位置付けている。

*** 定員数を引き上げる予定について**

当該施設と併せて市外の施設も適宜活用していることから、定員数を引き上げる予定はない。

*** 入所施設の調整に当たる入所希望場所の反映状況について**

基本的には市内施設で受入れが可能か調整を行っているが、各世帯の状況や入所希望者の意向を考慮した上で、適宜市外の施設での受入れの可否に関して調整している。

*** 入所率の増加見込み及び今後の対応について**

入所率は現在増加傾向にあるが、母子生活支援施設の入所率は全国的に減少傾向にあることから、今後の入所者の推移を注視した上で受入れ等に係る対応を検討する予定である。

*** 今年度において入所率が９割を超えた時期の有無について**

令和６年度に入所率が９割を超えた時期はない。

《意見》

*** 入所率の推移を注視した上で、入所希望者の受入れを柔軟に行ってほしい。**

*** ＤＶ世帯の情報流出等の危険性を考慮し、ＤＶ世帯の受入れが多い都市の傾向等の情報の取扱いに注意してほしい。**

*** 当該施設は児童福祉法に基づく母子生活支援施設であり、様々な事情を抱える母子への対応は寄り添った息の長い支援が必要であり、専門性・継続性が求められており、母子福祉施設において指定管理者制度を導入することに反対の立場であることから、本議案には賛成できない。**

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「請願第 6 号 学校給食費の無料化を求める請願」

《審査結果》

取り下げ承認

○「請願第 20 号 子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請
に関する請願」

《審査結果》

取り下げ承認